

「福島相双地域における持続可能な地域公共交通運行モデル構築と展開支援業務」の質問と回答

No	資料名	項目	確認事項	回答
1	提案書に係る質問		<p>本業務は、福島相双地域における交通施策の検討・実行に関し、これまでに構築されてきた関係者間の連携や検討経緯を踏まえつつ、取組の具体化・深化を図る内容であると理解しております。そのため、提案書の作成にあたり、過去に実施された以下の業務における検討の背景や整理された課題、成果の概要等を把握することが、より実効性の高い提案につながるものと考えております。つきましては、以下の2業務について、公表可能な範囲において成果物（またはその概要）を閲覧、もしくは参考情報としてご提供いただくことは可能でしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島相双地域における交通課題解決に向けた戦略立案及び戦略実行 ・福島相双地域における交通利便性向上に向けた戦略的ロードマップの策定及び施策の実行 	<p>本件報告書については、内容に関して、関係者からのヒアリング、経営戦略にかかる設備投資情報、公表前自治体政策案等機微情報が含まれることから、関係者の会議の場や当機構内部資料として位置づけられており、対外的な公表はしておりませんことをご了承願います。なお、ロードマップにつきましては、公表済み情報を基礎とした将来の利便性向上理念を示したものでありますので、別添をご参照いただくと幸いです。</p>
2	提案書に係る質問		<p>企画提案書の作成に当たって、令和7年度「福島相双地域における交通利便性向上に向けた戦略的ロードマップの策定及び施策の実行」業務において実施された調査・分析に基づき作成された戦略的ロードマップの内容を事前に教えていただくことは可能でしょうか。また、今年度の業務において過年度データも参照・利活用させていただけるとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>本件報告書については、内容に関して、関係者からのヒアリング、経営戦略にかかる設備投資情報、公表前自治体政策案等機微情報が含まれることから、関係者の会議の場や当機構内部資料として位置づけられており、対外的な公表はしておりませんことをご了承願います。なお、ロードマップにつきましては、公表済み情報を基礎とした将来の利便性向上理念を示したものでありますので、別添をご参照いただくと幸いです。また、過年度のデータの参照・利活用については、委託契約締結後に本事業遂行の範囲内で可能となります。</p>
3	仕様書	3. 業務内容 留意点	<p>当該項目には「既存方策に囚われない新しい発想を持つこと」「斬新な考え方で検討すること」との記載があります。本事業における対応策・改善策として、従来の自治体や交通事業者に対するコンサルティング的アプローチに加え、たとえばデータ整備による経路検索サービスへの情報掲載、複数交通モードの一元的な情報管理、あるいはAIオンデマンド交通のシステム導入・運用支援など、デジタル技術を活用した交通サービスの実装そのものを対応策として提案することは、本事業の趣旨に合致するものと理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>本件ご指摘の記載については、ユニークな視座や技術、新しい発想によって交通課題解決の嚆矢となることを期待するものです。質的な比較衡量になるため、具体的な該当基準をお示しすることが困難ではあります。課題解決に当たり、有効かつ説得力ある方策か否かを評価します。この点、お示しいただいた例示内容は、いまだ当該地区には導入されていない方策であり、適格性を有するものと考えます。</p>
4	仕様書	3. 業務内容 (2)	<p>当該項目において、運行モデルは「利用者増や維持経費、採算、人材確保を考慮した自立可能性を指向したもの」とされています。ドライバー不足や収益確保困難等の課題が明らかになっている現状においては、デジタル技術を活用した運行管理の効率化や利用者への情報提供の自動化が持続可能性に直結すると考えます。評価項目一覧の「1.2 事業内容」「1.3 事業実施方法」における加点評価において、こうした技術的な観点からの持続可能性向上の提案も評価の対象となるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>